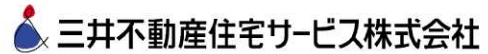


居住者の皆さまへ



震災や計画停電に便乗した 悪質商法・詐欺等にご注意ください

東日本大震災後の混乱や計画停電に便乗し、悪質商法・詐欺・侵入・窃盗等の犯罪が増える可能性があります。警視庁・各県警から注意を呼びかける案内がございました。

居住者の皆さまにおかれましては、十分ご注意ください。よう、ご案内いたします。

1. 公的機関や管理会社を装い、不要な点検や物品販売で、費用請求する詐欺

共用部の点検は、弊社にて順次実施し、管理組合（理事長）に報告を行っております。不審な業者による地震被害点検等には、十分ご注意ください。

品薄となっておりますガソリン・生活雑貨・防災用品等を、不当な価格で訪問販売する悪質業者には、十分ご注意ください。なお、弊社では一切、訪問販売は行っていません。

2. 義援金と称した振り込め詐欺

大規模震災のたびに、公的機関を思わせる名称を用いて、自宅訪問やハガキを送付し、義援金名目のお金を求めるケースがあるようです。義援金・募金は、信頼できる機関をご利用ください。

3. 計画停電時の不審者侵入・窃盗

計画停電中は、オートドア等の防犯設備が開錠状態となり、かつ共用照明が不点灯となります。各ご家庭にて、玄関・窓まわり等の戸締り、防犯全般に十分ご注意ください。

以上

● 悪質商法・詐欺被害等に遭われた場合、不審者を見かけた場合は、警察（110番）にご連絡ください。

● 各自治体の『消費生活センター』にご相談することも可能です。（『独立行政法人 国民生活センター』のホームページをご確認ください。）
もしくは、消費者ホットライン（全国统一番号）へご相談ください。

消費者ホットライン TEL:0570-064-370